

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	埋蔵文化財調査事業	事業番号	A-4-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	48,720 (千円)		全体事業費	54,969 (千円)	
事業概要					
被災者の個人住宅・店舗の新築等に伴う埋蔵文化財調査 (試掘調査・発掘調査) を迅速に実施する。 復興に伴う大規模な公共事業の円滑な実施を図るため、事前に試掘調査を実施する。 ・試掘調査→個人住宅・店舗 (市内全域) 市主体の公共事業 ・被災学校移転事業 (赤崎町) ・認定こども園整備事業 (三陸町綾里) ・農山漁村地域復興事業 (三陸町吉浜) ・災害公営住宅整備事業 (盛町・大船渡町・赤崎町) ・防災集団移転事業 (大船渡町・赤崎町) ・道路新設・改良事業 (市内全域) ・発掘調査→個人住宅・店舗 (県) 県・国主体の当市実施事業の試掘調査・発掘調査 市主体公共事業において、市教委による試掘調査の結果、発掘調査を要するものとされた場所の発掘調査					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 被災者の遺跡内への住宅建設に伴う試掘調査及び発掘調査 復興に伴う公共事業における試掘調査 ＜平成 25 年度＞ 平成 24 年度と同様					
東日本大震災の被害との関係					
被災者の埋蔵文化財包蔵地内への住宅・店舗建設に伴う発掘調査。 埋蔵文化財包蔵地への防災集団移転・道路新設等に伴う発掘調査を円滑に実施するために、事前に試掘調査を実施する					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	2	事業名	新大船渡魚市場整備事業（製氷施設整備等）	事業番号	C-7-1
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	857,000（千円）	全体事業費	857,000（千円）		
事業概要					
<p>新大船渡魚市場建設工事の関連事業として、次の事業を実施する。</p> <p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">○製氷施設整備事業：魚市場に水揚げされた水産物鮮度保持のための製氷施設の整備。○一時保管冷蔵庫整備事業：新魚市場内に、加工品等の一時保管冷蔵庫を整備する。 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">○製氷施設整備事業：製氷施設の付帯設備として、製氷施設から岸壁上屋に氷を供給するための配管設備を整備する。○水産物流通情報管理高度化事業：魚市場を基点とした水産物流通情報発信システムを構築するほか、鮮度管理・衛生管理の向上に資するため、卸売業務の電算化システム等を整備する。 <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>製氷施設整備事業及び一時保管冷蔵庫整備事業を実施予定。なお、新大船渡魚市場建設工事との工程調整が必要であり、両事業とも完了は平成 26 年 3 月を予定している。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>製氷施設整備事業及び水産物流通情報管理高度化事業を実施予定。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大船渡市では、高度衛生管理にも対応した三陸地域の水産流通拠点としての新大船渡魚市場を水産基盤整備事業により建設していたが、建設途上で東日本大震災津波により被災した。水産業は大船渡市の基幹産業であり、新魚市場は今後の地域の復興に必要な不可欠な施設であるため、現在、被災個所の手戻り復旧工事を行っており、平成 26 年 3 月に新魚市場の完成を予定している。</p> <p>建設途上であった新魚市場の他、東日本大震災津波によって市内の製氷施設や冷蔵施設の多くが被災した。震災後、漁業生産部門の復旧や回来船の来港隻数の回復が進む一方で、製氷施設や冷蔵施設の不足が魚市場への水揚げへの障害となっているため、製氷施設の整備により、水揚げの増強と安全・安心な水産物の安定供給を図り、もって水産業の復旧・復興を推進しようとするものである。</p> <p>また、新魚市場の衛生管理機能を補完するため、魚市場整備と併せて、水産物流通情報管理高度化事業として各種情報提供や卸売業務の電算化等に関する機器やソフト整備を行う。水揚げ情報の提供や卸売業務の効率化による水産物鮮度保持の向上をはじめ、大船渡魚市場の安心・安全な水産物に関する情報等を積極的に発信することにより大船渡産水産物のブランド化や大船渡魚市場への水揚げ増強などの効果が見込まれ、水産業の復興に資するものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	4	事業名	道路新設・改良事業 (永沢線)	事業番号	D-1-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	92,500 (千円)		全体事業費	212,500 (千円)	
事業概要					
道路改良 : L=380m、W=6.5m 事業期間 : 平成 24 年度～平成 27 年度 津波により壊滅的な被害を受けた海沿いの永沢地域から高台へ連絡する永沢線の整備を行う。 この路線の海沿いには、大船渡魚市場や大船渡漁港及び水産関係の会社が数多くあり、県道丸森権現堂線と接続している。 被害を受けた海沿いの区域から高台の避難所に指定されている大船渡中学校に避難する際に通る道路であるが、狭隘な箇所があり安全かつ迅速に避難できない状況である。 今回の整備区間は、浸水した海沿いの県道丸森権現堂線から高台までの区間で、ボトルネックとなっている JR のガード (現況道路幅員 W=3.4m) の拡幅改良も含まれる。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 測量設計 : 1 式 (14,500 千円) <平成 25 年度・平成 26 年度> 用地補償 : 1 式 (18,000 千円) 工事施工 : L=380m (78,000 千円)					
東日本大震災の被害との関係					
今回の震災において、海沿いを通る県道を通過していた車両が高台へ避難する際、ボトルネックとなっている JR のガード部が支障となり避難が遅れたことや、流出したガレキがガードに詰まることにより救助活動にも支障をきたした。 このことから、震災時においても安全・迅速に高台の避難場所に避難するための拡幅整備やボトルネックとなっている JR ガードの改良を行うものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
地盤沈下により冠水する県道丸森権現堂線の嵩上げ					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	5	事業名	道路新設・改良事業（沢田宮野線）	事業番号	D-1-2
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		57,000（千円）	全体事業費	57,000（千円）	
事業概要					
<p>道路改良：L=100m、W=6.5m 事業期間：平成 24 年度～平成 26 年度 津波により壊滅的な被害を受けた沢田地域から高台へ連絡する沢田宮野線の整備を行う。 この路線は、被害を受けた低地の沢田地域から高台の宮野地域へ連絡する一級市道である。 低地側は県道である主要地方道大船渡綾里三陸線に接続し、その沿線には大型店舗等が建ち並んでいることから、その利用者の避難経路として重要な位置付けとなる。 今回の整備区間は、浸水した主要地方道大船渡綾里三陸線から高台までの区間の中で、車両のすれ違いが困難な区間 L=100m（現況幅員 W=3.2m）の拡幅改良を行う。 [復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業] 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 測量設計：1 式（7,000 千円） <平成 25 年度> 用地補償：1 式（30,000 千円） 工事施工：L=100m（20,000 千円）（完了予定：平成 26 年度）</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今回の震災において、大型店舗の利用者等が主要地方道から高台へ避難する際、ボトルネックとなっている区間が支障となり避難が遅れた。 このことから、震災時においても安全・迅速に高台へ避難するため、ボトルネックとなっている区間の拡幅改良をするものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	道路新設・改良事業 (吉浜漁港線)	事業番号	D-1-3
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	189,100 (千円)		全体事業費	232,000 (千円)	
事業概要					
道路改良 : L=700m、L=100m、W=6.0m 事業期間 : 平成 24 年度～平成 27 年度 吉浜地区の中心地域から増館地域へ行く唯一の連絡道である吉浜漁港線の整備を行う。 この路線は、県道吉浜上荒川線から被害を受けた吉浜地区の農地内を通り増館地域へ連絡する市道であり、地域にとっては、震災時に孤立しないために必要な路線として重要な位置付けとなる。 今回の整備区間は、県道から浸水した区間及び津波により被災した橋梁までの区間であり、他に代替ルートもないことから、被災した農地の圃場整備事業と一体となって整備するものである。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 測量設計 : 1 式 (12,000 千円) 用地補償 : 1 式 (20,000 千円) (完了予定 : 平成 25 年度) ＜平成 25 年度＞ 工事施工 : 1 式 (157,100 千円) (完了予定 : 平成 27 年度)					
東日本大震災の被害との関係					
今回の震災において、吉浜漁港線が被災したことから、増館地域が孤立する状態が発生した。 このことから、震災時において孤立することなく、安全・迅速に地域間で支援物資の運搬や連絡等が出来るようにするため、拡幅改良をするものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
・ 津波により被災した橋梁 (川口橋) の復旧 ・ 津波により被災した吉浜地区の農地の復旧					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	D-5-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市 (直接)	
総交付対象事業費		20,750 (千円)	全体事業費		215,750 (千円)	
事業概要						
入居者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅家賃の低廉化を行う。 ・災害公営住宅を管理開始した後、対象となる世帯に対し、入居時期から低廉化を行う。						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
＜平成 24 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務 ＜平成 25 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務						
東日本大震災の被害との関係						
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。						
※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業		事業番号	D-6-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市 (直接)	
総交付対象事業費		2,187 (千円)	全体事業費		27,095 (千円)	
事業概要						
災害公営住宅等に居住する入居者の家賃について、入居者が無理なく負担しうる水準まで減免する。 ・災害公営住宅を管理開始した後、対象となる世帯に対し、入居時期から低廉化を行う。						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
＜平成 24 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務 ＜平成 25 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務						
東日本大震災の被害との関係						
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。						
※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	大船渡地区都市防災推進事業（都市防災総合推進事業）		事業番号	D-20-1
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）		市（直接）	
総交付対象事業費		25,000（千円）	全体事業費		41,000（千円）	
事業概要						
<p>復興計画策定支援を活用しながら、復興事業の実施に課題となっている問題の掘り起こし、課題解決のための事業間の横断的な調整を図り、復興計画を着実に推進する。</p> <p>また、災害に強いまちづくりを推進するため、復興まちづくり計画を作成する。</p> <p>復興事業の実施にあたっては、都市防災事業計画や今後見直しを図る地域防災計画と整合を図り行うものとする。</p> <ul style="list-style-type: none">・メンバー（市、国、県、学識経験者）・運営（調査業務として資料取りまとめ等を業務委託）						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度></p> <p>復興計画策定支援を活用し、復興事業全体をコーディネートするためのマネジメント組織の設置し、各種事業間の調整に係る資料作成、復興まちづくり計画作成等を委託</p> <p><平成 25 年度></p> <p>前年度に引き続き、復興計画事業を着実に推進するため、調査業務として資料の取りまとめ等のほか、地区懇談会、住民意識調査の支援業務を委託、津波浸水シミュレーション再実施</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>平成 23 年 10 月に策定した大船渡市復興計画の着実な推進を図るため、事業全体をマネジメントする組織を設置するとともに、災害に強いまちづくりを推進するため復興まちづくり計画を作成するものである。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	防災集団移転促進事業 (事業計画策定費)	事業番号	D-23-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	521,163 (千円)		全体事業費	521,163 (千円)	
事業概要					
今般の震災で被災した市内 22 地域の集団移転に係る事業計画策定のための調査事業費 (PMC) ・大船渡町 1、末崎町 8、赤崎町 5、三陸町綾里 2、三陸町越喜来 6					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 整備構想の検討、意向確認・合意形成支援、測量・地質調査、不動産鑑定調査、基本設計・実施設計、事業計画案の作成、災害危険区域・土地利用方針の検討					
＜平成 25 年度＞ 意向確認・合意形成支援、測量・地質調査、不動産鑑定調査、基本設計・実施設計、事業計画案の作成、災害危険区域・土地利用方針の検討					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	防災集団移転促進事業 (崎浜地区)	事業番号	D-23-5
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	1,012,055 (千円)		全体事業費	1,143,851 (千円)	
事業概要					
移転戸数 32 戸 ①埋蔵文化財発掘調査を実施し、調査結果を踏まえて、②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、④移転跡地の用地の買い取り、⑤移転者の移転費用の補助を実施					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ ①埋蔵文化財発掘調査の実施					
＜平成 25 年度＞ ①埋蔵文化財発掘調査の実施、②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得、③集団移転事業に係る住宅団地の造成					
＜平成 26 年度＞ ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、崎浜地区では 307 戸中、58 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	防犯灯整備事業	事業番号	◆D-1-1-3
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	5,750 (千円)	全体事業費	9,350 (千円)		
事業概要					
震災により被災を受けた防犯灯及び高台移転等により新たに必要となった防犯灯の整備 ●事業期間 平成 24 年度～平成 27 年度 ・平成 24 年度 事業費 4,250 千円 141 基(設置) ・平成 25 年度 事業費 1,500 千円 60 基(設置)					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度・平成 25 年度> 被災を受けた防犯灯及び高台移転等により新たに必要となった防犯灯の設置					
東日本大震災の被害との関係					
津波により浸水した地域の防犯灯・街路灯が全滅したことにより、夜間における交通の安全、治安の確保、浸水域での新たな事業再開に支障を来している。また、浸水域の山手側では仮設住宅が建設されるとともに、今後、高台移転に伴い住居区域の拡大が予想され、新たな防犯灯の設置が必要となることから、浸水域及び新たな生活区域への防犯灯を整備するものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-1-1～9				
事業名	道路新設・改良事業				
直接交付先	大船渡市				
基幹事業との関連性					
浸水域を中心とした道路整備に併せて防犯灯を設置することにより、夜間においても安全・安心な道路空間を確保し、災害時においても安全かつ迅速な避難・救援活動を可能にする。					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	浄化槽設置整備事業		事業番号	E-1-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		市 (直接)	
総交付対象事業費	111,920 (千円)		全体事業費		223,600 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災復興事業に伴う高台等下水道未整備区域への移転の増加、道路・橋梁等の被災、地盤沈下等による下水道整備の遅れに伴う下水道計画区域での新改築への対応、その他、被災により悪化した市内の下水環境改善のため、防災集団移転の対象地域等の新たな地域づくりを行う地域において、低炭素社会対応型浄化槽の設置費用を助成し、下水環境の計画的な整備を図る。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度> 被災住居の再建等に伴う下水道未供用区域での低炭素社会対応型浄化槽の設置に対し、補助金を交付</p> <p><平成 25 年度> 被災住居の再建等に伴う下水道未供用区域での低炭素社会対応型浄化槽の設置に対し、補助金を交付</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災による、高台等下水道未整備区域への移転の増加、道路・橋梁等の被災、地盤沈下等による下水道整備の遅れに伴う下水道計画区域での新改築への対応、その他、被災により悪化した市内の下水環境改善のため、浄化槽の普及促進を図る。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	菌床しいたけ生産施設等整備事業	事業番号	C-2-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	大船渡市農業協同組合		
総交付対象事業費	220,000 (千円)	全体事業費	220,000 (千円)		
事業概要					
<p>大船渡市の農業の復興を進めるうえでは、基幹作物である菌床しいたけの生産及び農産物処理加工・集出荷施設の整備が必要であることから、菌床しいたけ栽培用ハウスを日頃市町に 6 棟と菌床しいたけ等処理加工・集出荷施設を 1 棟建設する。</p> <p>建設にあたっては、事業実施主体である大船渡市農業協同組合の生産管理センターに近い日頃市町に集約することにより生産・流通に係るコスト削減を図り、産地間競争力を高めること及び、生産者の負担軽減を図り、菌床しいたけの安定的な生産を維持することを重視して実施地区を選定した。</p> <p>施設整備と併せ、事業実施主体である大船渡市農業協同組合が出資する株式会社を平成 24 年 8 月に設立し、整備する施設を活用して雇用就農による新規生産者（後継者）の確保と育成に取り組みながら菌床しいたけの生産復旧・拡大を図ることとしている。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>津波により流失した市農協の菌床しいたけ栽培用ハウス 6 棟の復旧を支援する。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>津波により流失した市農協の菌床しいたけ等処理加工・集出荷施設 1 棟の復旧を支援する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の津波により、菌床しいたけ栽培用ハウス 6 棟及び農産物処理加工・集出荷施設が流失すると共に、同震災の地震によって菌床ホダ玉が落下したことや、地震後の長期間の停電によって栽培用ハウス内の暖房設備等が停止したことにより、全ての施設で菌床ホダ玉が死滅する被害を受けた。</p> <p>大船渡市農業協同組合の平成 22 年度の農産部門販売実績 7.2 億円のうち、菌床しいたけは 3.2 億円の販売実績で全体の 44% を占める基幹作物であるが、生産コストの多くの割合を占める生産資材（ホダ玉）及び生産施設を失った生産者は、経営の継続はおろか被災した生産資材の支払いで生活することすら難しい生産者も多い状況である。大船渡市の農業再生のためには、菌床しいたけの生産拡大が必要不可欠であり、その生産基盤を失った生産者の生業を確保するためにも、菌床しいたけ栽培用ハウスの建設が必要である。</p> <p>また、震災後、菌床しいたけの生産を徐々に再開し、流失した三陸町越喜来の処理加工・集出荷施設の代替施設として、立根町にある大船渡市農業協同組合の野菜集出荷所を併用して利用してきたが、菌床しいたけ及び野菜の生産を震災前と同程度以上に行った場合は現状の施設では許容能力が不足することから、このままでは生産が回復してきても生産を抑制せざるを得ない事態が発生することとなる。したがって、今後、菌床しいたけ及び野菜の生産拡大を図るうえでは、処理加工・集出荷施設の建設が必要不可欠である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>災害復旧事業は、原形復旧が対象で津波被害を受けない内陸部への移転や施設の機能向上ができないことから、農林水産業共同利用施設災害復旧事業を活用しての整備は不可能である。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	38	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業（水産流通加工施設整備支援）	事業番号	C-7-2
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	民間団体等（間接）	
総交付対象事業費	7,840,000（千円）		全体事業費	7,940,000（千円）	
事業概要					
<p>大船渡市水産流通加工業復興方針に基づき、衛生管理体制の確保を基本条件とし、①水産流通加工業の集積②輸出拡大③産地間競争力の強化④安定的な経営の実現⑤地産地消・観光資源化⑥持続可能な水産業の形成、の個別方針を満たす水産流通加工施設※の整備を支援する。</p> <p>※水産物鮮度保持施設（製氷・貯氷施設、凍結施設、冷蔵施設）、水産物加工処理施設、水産廃棄物等処理施設（残さ処理施設、排水処理施設）、海水処理施設、地魚販売施設、品質・衛生管理高度化施設、高度流通情報総合管理施設</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>大船渡市水産流通加工業復興方針に基づく、水産流通加工施設（水産物鮮度保持施設（製氷・貯氷施設、凍結施設、冷蔵施設）、水産物加工処理施設、水産廃棄物等処理施設（残さ処理施設、排水処理施設）、海水処理施設、地魚販売施設、品質・衛生管理高度化施設、高度流通情報総合管理施設）の整備を支援する。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>平成 24 年度と同様</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>水産業は大船渡市の基幹産業であるが、水産流通加工業は、その特性から大部分が沿岸低地に立地していたため、東日本大震災津波により冷蔵施設、凍結施設、加工施設の多くが流出・損壊した。現在、各種補助・支援制度、民間支援などにより各水産流通加工業者が復旧を進めているところであるが、震災から 1 年を経過した時点において、水産物の取扱能力の復旧の進捗状況は復旧前の 6 割から 7 割程度だが、個別事業者間において、復旧の進捗状況は異なっており、復興に必要な支援が大きく異なっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>水産流通加工施設前面の防潮堤は災害復旧事業において復旧工事が実施されるが、民間団体等が所有する水産流通加工施設本体については、災害復旧事業の対象とされていない。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業（設備等支援）	事業番号	◆C-7-2-1
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	民間団体等（間接）	
総交付対象事業費	600,000（千円）		全体事業費	600,000（千円）	
事業概要					
大船渡市水産流通加工業復興方針に基づき、衛生管理体制の確保を基本条件とし、①水産流通加工業の集積②輸出拡大③産地間競争力の強化④安定的な経営の実現⑤地産地消・観光資源化⑥持続可能な水産業の形成、の個別方針を満たす、水産流通加工に必要な設備の導入、衛生管理体制の向上のための講習会、消費・販路の拡大の取組などに対して、全体事業費の 2 分の 1 の範囲内（1 事業者あたり 1,500 万円を上限とする）で公募により支援を行う。					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 大船渡市水産流通加工業復興方針に基づく、基本条件または個別方針を満たす、水産流通加工に必要な設備の導入、衛生管理体制の向上のための講習会、消費・販路の拡大の取組などに対して、全体事業費の 2 分の 1 の範囲内（1 事業者あたり 1,500 万円を上限とする）で支援を行う。 ＜平成 25 年度＞ 平成 24 年度と同様					
東日本大震災の被害との関係					
水産業は大船渡市の基幹産業であるが、水産流通加工業は、その特性から大部分が沿岸低地に立地していたため、東日本大震災津波により冷蔵施設、凍結施設、加工施設の多くが流出・損壊した。現在、各種補助・支援制度、民間支援などにより各水産流通加工業者が復旧を進めているところであり、震災から 1 年を経過した時点において、水産物の取扱能力の復旧の全体としての進捗状況は復旧前の 6 割から 7 割程度だが、個別事業者間において、復旧の進捗状況は異なっており、復興に必要な支援が大きく異なっている。					
関連する災害復旧事業の概要					
水産流通加工施設前面の防潮堤は災害復旧事業において復旧工事が実施されるが、民間団体等が所有する水産流通加工施設や設備については、災害復旧事業の対象とされていない。 ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	C-7-2				
事業名	水産業共同利用施設復興整備事業				
交付団体	大船渡市（民間団体等への間接補助）				
基幹事業との関連性					
水産流通加工業は、その特性から沿岸低地に大部分が立地していたため、東日本大震災津波により、事業の継続に必要な施設・設備の多くが流失・損壊した。大船渡市としては、水産流通加工業の復興に際し、衛生管理体制の確保を基本条件とするが、衛生管理型の加工場などのハード的な整備と合わせて、加工機械の導入や衛生管理に向けた講習会の実施などのソフト的な対策を実施することで、より高度な衛生管理体制の構築が図られる。					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	40	事業名	道路新設・改良事業（小細浦中野線）	事業番号	D-1-4
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		40,000（千円）	全体事業費	40,000（千円）	
事業概要					
道路改良：L=205m、W=5.0m 事業期間：平成 24 年度～平成 25 年度 津波により壊滅的な被害を受けた海沿いの細浦地域から、高台へ連絡する小細浦中野線の整備を行う。 この路線の先にある海沿いの細浦地域は、水産関係の会社が数多くあったことから、今後も漁港水産系土地利用エリアとして計画されているが、そこから高台へ避難するために通るこの路線の現況は、未舗装のうえ側溝がないため幅員が狭く安全かつ迅速に避難できない状況である。 このことから、落蓋側溝を設置することにより幅員を確保し、道路を整備するものである。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 測量設計：1 式（6,000 千円） 用地補償：1 式（4,000 千円） ＜平成 25 年度＞ 工事施工：L=205m（30,000 千円）					
東日本大震災の被害との関係					
今回の震災において、壊滅的な被害を受けた細浦地域から多くの市民が高台に避難したが、側溝がなく未舗装であることから、お年寄りや子供の歩行に支障となった。 このことから、震災時においても安全かつ迅速に高台や避難場所に避難するため、落蓋側溝を設置し、道路を整備するものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	41	事業名	公共下水道整備事業 (盛川左岸幹線)	事業番号	D-21-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	383,760 (千円)		全体事業費	383,760 (千円)	
事業概要					
盛川左岸幹線推進工実施設計業務 測量 (路線測量 L=0.47km) 地質調査 (3 箇所) 詳細設計 (推進工 L=470m) 盛川左岸幹線推進工 L = 470m ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 盛川左岸幹線推進工実施設計業務 測量 (路線測量 L=0.47km) 地質調査 (3 箇所) 詳細設計 (推進工 L=470m) <平成 25 年度> 盛川左岸幹線推進工 L = 470m					
東日本大震災の被害との関係					
盛川左岸幹線は、赤崎南、赤崎北地区、将来は猪川、立根地区を受け持つ重要な幹線である。川口橋に圧送管を添架しており、平成 23 年度より供用開始の予定であったが、今回の津波により被災してしまった。復旧するにあたり、河川堤防及び川口橋の復旧、前後の市道の嵩上げ等、復旧計画や復旧工事等、今後完成までに相当の年数を要することになる。下水道はライフラインであり、今後、高台移転の住宅や、既存の住宅の供用を早急に図ることが急務となっている。 幹線管渠を推進工法により河川横断し、直接浄化センターに流入させることで、災害に強い施設となり、早急に赤崎地区の供用を図るものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	43	事業名	復興まちづくり道路等修繕事業	事業番号	◆D-1-1-4
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	80,000 (千円)		全体事業費	140,000 (千円)	
事業概要					
<p>● 対象地区の事業概要 浸水地域の市道において、路面の流失、沈下、亀裂、路肩欠壊、側溝破損、側溝蓋流失、防護柵破損等の被害を受けた箇所の軽微な修繕の実施により、浸水区域全体の安全な交通を確保する。</p> <p>● 事業期間及び事業費</p> <ul style="list-style-type: none">・平成 24 年度 事業費 40,000 千円 野々田川口橋線 他・平成 25 年度 事業費 40,000 千円 跡浜山口線 他					
当面の事業概要					
<平成 24 年度・平成 25 年度・平成 26 年度・平成 27 年度> 破損した市道の側溝入替、蓋設置、防護柵の設置等の道路修繕					
東日本大震災の被害との関係					
<p>震災により当市の管理している市道等も路面の流失、沈下、亀裂、段差の発生、側溝破損、防護柵破損等の多くの被害を被った。そのうち、公共土木施設災害復旧事業により対応可能なものは、災害査定を受け復旧予定であるが、被害小で軽微なものは、対象外となっている。</p> <p>安全かつ迅速に避難するための道路等機能確保のためには、被災地域の道路の破損した側溝の入替、蓋設置、防護柵の設置等一連で改良する必要があり、災害復旧事業及び他事業の対象とならない箇所の道路修繕について本事業で実施するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
公共土木施設災害復旧事業 道路災害 114 力所 橋梁災害 3 力所					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-1-1~2				
事業名	道路新設・改良事業				
交付団体	市				
基幹事業との関連性					
基幹事業の道路新設・改良事業と一体となって実施することにより、被災区域内の震災時における安全かつ迅速な避難体制、地域内で孤立することなく迅速に救援活動ができるよう整備することで、より一層災害に強い道路環境の整備が図られる。					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	56	事業名	学校施設環境改善事業(学校給食施設の改築) (共同分)	事業番号	A-2-1
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	60,319(千円)		全体事業費	60,319(千円)	
事業概要					
<p>津波により被災した赤崎学校給食共同調理場を、他の調理場(猪川小学校調理場、第一中学校調理場(地震により被災)、立根共同調理場、越喜来共同調理場(地震により被災))と統合して移転復旧を行うため、災害復旧事業と併せて災害復旧事業の対象とならない分(必要面積-保有面積)を復興交付金で整備する。</p> <p>新施設は、市内の調理場を移転統合・大規模化するとともに、復興事業により整備される浦浜仲地区の道路等を活用することで、市内各学校の給食に係る資材調達・調理・配達や、震災時の炊き出し・避難拠点施設への配達を効率的に行うことなどを目的に、復興まちづくりの一環として整備するものである。</p> <p>また、地震により被災した第一中学校調理場、越喜来共同調理場については、耐震性が無い状態であり、両施設で給食を提供(調理)しながら耐震補強等工事を行うことは困難であることも、移転復旧が必要な理由の一つである。</p> <p>なお、現時点では、災害査定(平成 25 年 3 月予定)が未了であり、災害復旧分の金額が確定していないため、暫定的に事業費を面積按分により交付対象事業費として計上している。(災害査定額確定後に変更申請予定)</p> <p>【復興計画における位置づけ】</p> <p>第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興 ・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>建物の基本設計及び実施設計業務を委託する。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>建設工事を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>赤崎学校給食共同調理場は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>なお、赤崎学校給食共同調理場は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。</p> <p>【赤崎地区の被害状況】 死者・行方不明者 60 名 被災家屋等 676 件 (H23. 5. 27 時点)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <p>平成 24 年度～平成 25 年度に調理場の建設等を行う。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	57	事業名	学校施設環境改善事業(学校給食施設の改築) (自校分)	事業番号	A-2-2
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	33,340(千円)		全体事業費	33,340(千円)	
事業概要					
<p>津波により被災した赤崎学校給食共同調理場を、他の調理場(猪川小学校調理場、第一中学校調理場(地震により被災)、立根共同調理場、越喜来共同調理場(地震により被災))と統合して移転復旧を行うため、災害復旧事業と併せて災害復旧事業の対象とならない分(必要面積-保有面積)を復興交付金で整備する。</p> <p>新施設は、市内の調理場を移転統合・大規模化するとともに、復興事業により整備される浦浜沖地区の道路等を活用することで、市内各学校の給食に係る資材調達・調理・配達や、震災時の炊き出し・避難拠点施設への配達を効率的に行うことなどを目的に、復興まちづくりの一環として整備するものである。</p> <p>また、地震により被災した第一中学校調理場、越喜来共同調理場については、耐震性が無い状態であり、両施設で給食を提供(調理)しながら耐震補強等工事を行うことは困難であることも、移転復旧が必要な理由の一つである。</p> <p>なお、現時点では、災害査定(平成 25 年 3 月予定)が未了であり、災害復旧分の金額が確定していないため、暫定的に事業費を面積按分により交付対象事業費として計上している。(災害査定額確定後に変更申請予定)</p> <p>【復興計画における位置づけ】</p> <p>第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興</p> <p>・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>建物の基本設計及び実施設計業務を委託する。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>建設工事を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>赤崎学校給食共同調理場は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>なお、赤崎学校給食共同調理場は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。</p> <p>【赤崎地区の被害状況】 死者・行方不明者 60 名 被災家屋等 676 件 (H23. 5. 27 時点)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <p>平成 24 年度～平成 25 年度に調理場の建設等を行う。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	58	事業名	赤崎小学校移転改築事業（学校用地取得等事業）	事業番号	◆A-1-1-1
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	218,483（千円）		全体事業費	389,045（千円）	
事業概要					
<p>津波により被災した赤崎小学校の移転新築復旧を行うため、用地取得及び造成を実施する。</p> <p>なお、当該学校用地については、災害復旧事業にて措置される必要面積に加えて、</p> <p>① トラック等学校体育活動等を行うに当たり必要な校庭の広さを確保すること</p> <p>② 地区住民・通行者の屋外避難エリア、自動車避難者の待機・駐車場及びドクターヘリ等緊急着陸用ヘリポートとするために必要な校庭の広さを確保すること</p> <p>の 2 点から保有面積まで拡張することが必要となる。</p> <p>おって、現時点では、災害査定が未了であり、災害復旧分の金額が確定していないため、暫定的に事業費を面積按分により交付対象事業費として計上している（災害査定額確定後に変更申請予定）。</p> <p>【復興計画における位置づけ】</p> <p>第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興</p> <p>・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>用地取得造成を行うための測量・造成設計業務を委託する。</p> <p>用地取得を実施する。</p> <p><平成 25～26 年度></p> <p>造成工事を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>赤崎小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。</p> <p>赤崎小学校は、最寄りの蛸ノ浦小学校で学校を再開しているが、早期に学習環境を正常化する必要がある。</p> <p>なお、赤崎小学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不適当である場合」と判断されている。</p> <p>【赤崎地区の被害状況】 死者・行方不明者 60 名 被災家屋等 676 件（H23. 5. 27 時点）</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <p>1 平成 24 年度～平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。</p> <p>2 平成 24 年度～平成 27 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号	A-1-1				

事業名	被災学校移転改築事業（赤崎小学校）
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
基幹事業で建設する学校の用地取得等に係る事業である。	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	越喜来小学校移転改築事業（学校用地取得等事業）	事業番号	◆A-1-2-1
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	223,301（千円）		全体事業費	412,635（千円）	
事業概要					
<p>津波により被災した越喜来小学校の移転新築復旧を行うため、用地取得及び造成を実施する。</p> <p>なお、当該学校用地については、災害復旧事業にて措置される必要面積に加えて、</p> <p>① トラック等学校体育活動等を行うに当たり必要な校庭の広さを確保すること</p> <p>② 地区住民・通行者の屋外避難エリア、自動車避難者の待機・駐車場及びドクターヘリ等緊急着陸用ヘリポートとするために必要な校庭の広さを確保すること</p> <p>の 2 点から保有面積まで拡張することが必要となる。</p> <p>おって、現時点では、災害査定が未了であり、災害復旧分の金額が確定していないため、暫定的に事業費を面積按分により交付対象事業費として計上している。（災害査定額確定後に変更申請予定）</p> <p>【復興計画における位置づけ】</p> <p>第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興</p> <p>・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>用地取得造成を行うための測量・造成設計業務を委託する。</p> <p>用地取得を実施する。</p> <p><平成 25～26 年度></p> <p>造成工事を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>越喜来小学校は津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。</p> <p>越喜来小学校は、最寄りの甫嶺小学校で学校を再開し、平成 24 年 4 月には越喜来小学校、崎浜小学校及び甫嶺小学校と統合し、越喜来小学校となったが、早期に学習環境を正常化する必要がある。</p> <p>なお、越喜来小学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。</p> <p>【越喜来地区の被害状況】 死者・行方不明者 96 名 被災家屋等 321 件（H23. 5. 27 時点）</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <p>1 平成 24 年度～平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。</p> <p>2 平成 24 年度～平成 27 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					

事業番号	A-1-2
事業名	被災学校移転改築事業（越喜来小学校）
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
基幹事業で建設する学校の用地取得等に係る事業である。	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	赤崎中学校移転改築事業（学校用地取得等事業）	事業番号	◆A-1-4-1
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	218,533（千円）		全体事業費	376,758（千円）	
事業概要					
<p>津波により被災した赤崎中学校の移転改築復旧事業を行うため、用地取得及び造成を実施する。</p> <p>なお、当該学校用地については、災害復旧事業にて措置される必要面積に加えて、</p> <p>① トラック等学校体育活動・運動部活動等を行うに当たり必要な校庭の広さを確保すること</p> <p>② 地区住民・通行者の屋外避難エリア、自動車避難者の待機・駐車場及びドクターヘリ等緊急着陸用ヘリポートとするために必要な校庭の広さを確保すること</p> <p>の 2 点から保有面積まで拡張することが必要となる。</p> <p>おって、現時点では、災害査定が未了であり、災害復旧分の金額が確定していないため、暫定的に事業費を面積按分により交付対象事業費として計上している。（災害査定額確定後に変更申請予定）</p> <p>【復興計画における位置づけ】</p> <p>第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興</p> <p>・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>用地取得造成を行うための測量・造成設計業務を委託する。</p> <p>用地取得を実施する。</p> <p><平成 25～26 年度></p> <p>造成工事を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>赤崎中学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。</p> <p>赤崎中学校は、学区を越えた大船渡中学校の校舎で学校を再開し、平成 24 年 7 月までに仮設校舎を建設し移転しているが、早期に学習環境を正常化する必要がある。</p> <p>なお、赤崎中学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。</p> <p>【赤崎地区の被害状況】 死者・行方不明者 60 名 被災家屋等 676 件（H23.5.27 時点）</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <p>1 平成 24 年度～平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。</p> <p>2 平成 24 年度～平成 27 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>					

関連する基幹事業	
事業番号	A-1-3
事業名	被災学校移転改築事業（赤崎中学校）
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
基幹事業で建設する学校の用地取得・造成に係る事業である。	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	越喜来地区認定こども園整備事業（用地取得等事業）	事業番号	◆A-3-1-1
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	72,459（千円）		全体事業費	131,155（千円）	
事業概要					
<p>津波により被災した越喜来保育所の移転新築復旧と併せて認定こども園化することに伴い用地取得及び造成を実施する。</p> <p>なお、取得予定用地及び厚生労働省が定める基準面積に合致しており、越喜来小学校と隣接した場所へ整備する予定である。</p> <p>【復興計画における位置づけ】 第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興 ・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 用地取得造成を行うための測量・造成設計業務を委託する。 用地取得を実施する。</p> <p><平成 25～26 年度> 造成工事を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>越喜来保育所は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。</p> <p>【越喜来地区の被害状況】 死者・行方不明者96名 被災家屋等321件（H23.5.27時点） ※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>社会福祉施設等設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。 平成 24 年度～平成 27 年度に園舎等の建設等を行う。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-3-1
事業名	越喜来地区認定こども園整備事業（幼稚園分）
交付団体	岩手県
基幹事業との関連性	
基幹事業で建設するこども園の用地取得・造成に係る事業である。	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	道路新設事業 (小河原地区)		事業番号	D-1-11
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		市 (直接)	
総交付対象事業費	517,000 (千円)		全体事業費		717,000 (千円)	
事業概要						
道路新設：横断方向 L=760m、W=6.5m+2.0m(歩道) 縦断方向 L=260m、W=6.0m、L=140m、W=7.0m						
事業期間：平成 24 年度～平成 26 年度						
津波により壊滅的な被害を受けた末崎町地区は高台に平地が少ないため、被災者の大部分は高台移転が難しい状況である。このため、防災機能を付加した道路を新設することで既往最大津波に対する被害を抑制し、背後の既存住宅用地を有効活用するとともに、住宅被災者の自力再建を促すものである (対象戸数 38 戸)。						
〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕						
高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備						
当面の事業概要						
＜平成 24 年度＞ 測量設計：1 式 (30,000 千円) (完了予定：平成 24 年度)						
＜平成 25 年度＞ 用地補償：1 式 (287,000 千円)						
＜平成 26 年度＞ 工事施工：1 式 (200,000 千円)						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災で発生した津波により、末崎町地区は建物 596 棟 (全壊 509、大規模半壊 48、半壊 39) が壊滅的な被害を受けたが、高台だけに居住地を求めることが難しいため、防災機能を付加した道路整備を行い、住宅被災者の居住の安定確保を図る。						
※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	66	事業名	道路新設事業 (浦浜仲地区)	事業番号	D-1-14
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	221,000 (千円)	全体事業費	221,000 (千円)		
事業概要					
道路新設 : L=500m (L=500m・W=7.0m+2.0m(歩道)) 事業期間 : 平成 24 年度～平成 25 年度 津波により壊滅的な被害を受けた三陸町越喜来地区において、市立越喜来小学校の高台移転に伴い、接続道路を新設整備するものである。整備区間 (一部改良を含む) は、小学校建設地までは児童通学時の安全確保を図るため 7.0m+歩道 2.0m とする計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 測量設計 : 1 式 (12,000 千円) ＜平成 25 年度＞ 用地補償 : 1 式 (66,000 千円) 工事施工 : L=500m (143,000 千円) ※ 越喜来小学校の高台移転に伴う造成工事と一体的に施工するものである。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、三陸町越喜来地区は建物 428 棟 (全壊 386、大規模半壊 20、半壊 22) が壊滅的な被害を受けた。越喜来小学校は、3 階まで浸水しており、復興計画により土地利用方針が示されたことにより、高台移転を行う計画である。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	76	事業名	防災集団移転促進事業 (浦浜東地区)	事業番号	D-23-9
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	408,575 (千円)		全体事業費	408,575 (千円)	
事業概要					
移転戸数 15 戸 ①埋蔵文化財発掘調査の実施、②住宅団地の用地取得、造成及び道路等整備、③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、④移転跡地の用地の買い取り、⑤移転者の移転費用の補助を実施					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ ①埋蔵文化財発掘調査の実施、②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得					
＜平成 25 年度＞ ①埋蔵文化財発掘調査の実施、②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得、③集団移転事業に係る住宅団地の造成、④移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、⑤移転跡地の用地の買い取り、⑥移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、浦浜東地区では 158 戸中、28 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと思われる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	82	事業名	道路新設事業 (泊里地区)	事業番号	D-1-15
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	157,400 (千円)		全体事業費	157,400 (千円)	
事業概要					
道路新設 : L=420m (L=250m・W=6.0m、L=170m・W=6.0m) 事業期間 : 平成 24 年度～平成 26 年度 津波により壊滅的な被害を受けた末崎町泊里地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地及び災害公営住宅整備事業の災害公営住宅の開発にあたり、進入路を幅員 6.0m で新設整備する計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 測量設計 : 1 式 (10,400 千円) 用地補償 : 1 式 (44,800 千円) (完了予定 : 平成 25 年度) <平成 25 年度> 工事施工 : L=420m (102,200 千円) (完了予定 : 平成 26 年度) ※ 防災集団移転促進事業 (泊里地区) の造成工事と一体的に施工するため、スケジュールを合わせている。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、末崎町地区は建物 596 棟 (全壊 509、大規模半壊 48、半壊 39) が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業による高台移転を行う計画である。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	83	事業名	道路新設事業 (梅神地区)	事業番号	D-1-16
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	99,100 (千円)	全体事業費	209,500 (千円)		
事業概要					
道路新設 : L=320m、W=6.0m 事業期間 : 平成 24 年度～平成 26 年度 津波により壊滅的な被害を受けた末崎町梅神地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地の開発にあたり、進入路を幅員 6.0m で新設整備する計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 測量設計 : 1 式 (8,200 千円) 用地補償 : 1 式 (35,700 千円) (完了予定 : 平成 25 年度) ＜平成 25 年度～平成 26 年度＞ 工事施工 : L=320m (165,600 千円) (完了予定 : 平成 26 年度) ※ 防災集団移転促進事業 (梅神地区) の造成工事と一体的に施工するため、スケジュールを合わせている。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、末崎町地区は建物 596 棟 (全壊 509、大規模半壊 48、半壊 39) が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業による高台移転を行う計画である。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	84	事業名	道路新設・改良事業 (中赤崎地区)	事業番号	D-1-17
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	337,400 (千円)	全体事業費	1,387,800 (千円)		
事業概要					
道路新設・改良 : L=1,410m (新設 L=510m・W=9.0m、新設 L=290m・W=6.0m、改良 L=340m・W=5.0m、新設 L=80m・W=6.0m、改良 L=40m・W=5.0m (ガード 拡幅)、新設 L=150m・W=6.0m)					
事業期間 : 平成 24 年度～平成 27 年度					
津波により壊滅的な被害を受けた赤崎町中赤崎地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地及び災害公営住宅整備事業の災害公営住宅の開発にあたり、進入路を整備するものである。新設区間は幅員 6.0m 及び 9.0m、改良区間は既存道路 (幅員 2.5m 程度) を 5.0m 及び既存の三陸鉄道ガード (幅員 3.0m) を 5.0m に拡幅改良する計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕					
高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 測量設計 : 1 式 (38,500 千円) (完了予定 : 平成 25 年度)					
<平成 25 年度～平成 27 年度> 用地補償 : 1 式 (167,300 千円) 工事施工 : L=1,410m (131,600 千円) (完了予定 : 平成 27 年度)					
※ 防災集団移転促進事業 (中赤崎地区) の造成工事と一体的に施工するため、スケジュールを合わせている。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、赤崎町地区は建物 715 棟 (全壊 537、大規模半壊 84、半壊 94) が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業による高台移転を行う計画である。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	85	事業名	道路新設・改良事業 (蛸ノ浦地区)	事業番号	D-1-18
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	29,600 (千円)		全体事業費	69,600 (千円)	
事業概要					
道路新設・改良 : L=250m (新設 L=50m・W=6.0m、改良 L=200m・W=6.0m) 事業期間 : 平成 24 年度～平成 26 年度 津波により壊滅的な被害を受けた赤崎町蛸ノ浦地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地及び災害公営住宅整備事業の災害公営住宅の開発にあたり、進入路を整備するものである。新設区間は幅員 6.0m、改良区間は既存道路 (幅員 3.0m 程度) を 6.0m に拡幅改良する計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 測量設計 : 1 式 (6,100 千円) (完了予定 : 平成 25 年度) ＜平成 25 年度～平成 26 年度＞ 用地補償 : 1 式 (10,500 千円) 工事施工 : L=250m (13,000 千円) (完了予定 : 平成 26 年度) ※ 防災集団移転促進事業の造成工事 (蛸ノ浦地区) と一体的に施工するため、スケジュールを合わせている。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、赤崎町地区は建物 715 棟 (全壊 537、大規模半壊 84、半壊 94) が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業による高台移転を行う計画である。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	86	事業名	道路新設事業 (大船渡地区①)	事業番号	D-1-19
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	9,900 (千円)		全体事業費	22,900 (千円)	
事業概要					
道路新設 : L=140m・W=6.0m (一部改良) 事業期間 : 平成 25 年度～平成 26 年度 津波により壊滅的な被害を受けた大船渡町地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地の開発にあたり、進入路を幅員 6.0m で新設整備する計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 測量設計 : 1 式 (5,000 千円) 用地補償 : 1 式 (4,900 千円) ※ 防災集団移転促進事業 (大船渡地区①) の造成工事と一体的に施工するため、スケジュールを合わせている。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、大船渡町地区は建物 1,336 棟 (全壊 1103、大規模半壊 124、半壊 109) が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業による高台移転を行う計画である。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	87	事業名	道路新設事業 (大船渡地区②)	事業番号	D-1-20
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	136,000 (千円)	全体事業費	685,000 (千円)		
事業概要					
道路新設 : L=700m・W=6.5m 事業期間 : 平成 25 年度～平成 27 年度 津波により壊滅的な被害を受けた大船渡町地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地の開発にあたり、進入路を幅員 6.5m で新設整備する計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 測量設計 : 1 式 (17,000 千円) 用地補償 : 1 式 (119,000 千円) ※ 防災集団移転促進事業 (大船渡地区②) の造成工事と一体的に施工するため、スケジュールを合わせている。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、大船渡町地区は建物 1,336 棟 (全壊 1103、大規模半壊 124、半壊 109) が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業による高台移転を行う計画である。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	88	事業名	道路新設・改良事業（永浜地区）	事業番号	D-1-21
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		56,600（千円）	全体事業費	162,500（千円）	
事業概要					
<p>道路新設・改良：L=320m（新設L=240m・W=6.0m、改良L=80m・W=6.0m、） 事業期間：平成 24 年度～平成 27 年度 津波により壊滅的な被害を受けた赤崎町永浜地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地の開発にあたり、進入路を整備するものである。新設区間は幅員 6.0m、改良区間は既存の未舗装道路（幅員 2.5m 程度）を 6.0m に拡幅改良する計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 測量設計：1 式（8,600 千円）（完了予定：平成 25 年度） <平成 25 年度～平成 27 年度> 用地補償：1 式（32,900 千円） 工事施工：L=320m（15,000 千円）（完了予定：平成 27 年度） ※ 防災集団移転促進事業（永浜地区）の造成工事と一体的に施工するため、スケジュールを合わせている。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災で発生した津波により、赤崎町地区は建物 715 棟（全壊 537、大規模半壊 84、半壊 94）が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業による高台移転を行う計画である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	89	事業名	道路改良事業 (細浦地区)	事業番号	D-1-22
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	108,400 (千円)		全体事業費	228,400 (千円)	
事業概要					
道路改良 : L=420m、W=6.0m 事業期間 : 平成 24 年度～平成 26 年度 津波により壊滅的な被害を受けた末崎町細浦地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地の開発にあたり、進入路を整備するものである。既存道路の狭隘箇所 (幅員 2.0m 程度) を幅員 5.0m に拡幅改良 (JR ガード区間は新設) する計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 測量設計 : 1 式 (19,800 千円) 用地補償 : 1 式 (25,000 千円) (完了予定 : 平成 25 年度) <平成 25 年度> 工事施工 : L=420m (63,600 千円) (完了予定 : 平成 26 年度) ※ 防災集団移転促進事業 (細浦地区) の造成工事と一体的に施工するため、スケジュールを合わせている。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、末崎町地区は建物 596 棟 (全壊 509、大規模半壊 48、半壊 39) が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業による高台移転を行う計画である。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	90	事業名	道路新設事業 (峰岸地区)	事業番号	D-1-23
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	109,700 (千円)		全体事業費	180,700 (千円)	
事業概要					
道路新設 : L=300m、W=6.0m (一部改良) 事業期間 : 平成 24 年度～平成 26 年度 津波により壊滅的な被害を受けた末崎町峰岸地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地の開発にあたり、進入路を幅員 6.0m で新設整備する計画である。一部改良区間にある既存の JR 鉄道ガード (幅員 3.5m) も 6.0m に拡幅改良する計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 測量設計 : 1 式 (18,000 千円) ＜平成 25 年度～平成 26 年度＞ 用地補償 : 1 式 (36,700 千円) 埋蔵文化財発掘調査 : 1 式 (20,000 千円) 工事施工 : L=300m (35,000 千円) (完了予定 : 平成 26 年度) ※ 防災集団移転促進事業 (峯岸地区) の造成工事と一体的に施工するため、スケジュールを合わせている。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、末崎町地区は建物 596 棟 (全壊 509、大規模半壊 48、半壊 39) が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業による高台移転を行う計画である。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	91	事業名	道路改良事業 (野々田川口橋線)	事業番号	D-1-24
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	405,300 (千円)		全体事業費	710,700 (千円)	
事業概要					
道路改良: 野々川口橋線 L=290m、W=7.0m+2.5m+2.5m (歩道両側)、臨港道路摺り付け区間 L=300m 事業期間: 平成 25 年度~平成 27 年度 津波により壊滅的な被害を受けた大船渡町地区は、復興計画により大船渡湾背後に工業専用地域が位置付けられているが、計画されている防潮堤は TP7.5m 程度のため、防災機能を付加した道路を新設することで既往最大津波に対する被害を抑制するものである。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
当面の事業概要					
<平成 25 年度~平成 27 年度> 測量設計: 1 式 (25,200 千円) 用地補償: 1 式 (336,500 千円) 工事施工: 1 式 (43,600 千円) (完了予定: 平成 27 年度)					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、大船渡町地区の産業は壊滅的な被害を受けたが、高台に工業地域を求めることが難しいため、防災機能を付加した道路整備を行い、産業の復興及び雇用の確保を図る。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	92	事業名	道路事業 (被災市街地復興土地区画整理事業)	事業番号	D-2-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	1,245,000 (千円)		全体事業費	2,650,000 (千円)	
事業概要					
<p>大船渡市の復興計画では、JR 大船渡駅周辺地区は、津波からの安全性が確保されるまちづくりを方針とし、防波堤、防潮堤の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対して、JR 大船渡線付近の嵩上げにより防潮堤機能を付加したまちづくりを目指すこととしている。</p> <p>この JR 大船渡線付近の嵩上げ整備と地震による地盤沈下を解消することにより、産業・商業振興が図れる安全な市街地が形成されることから、被災市街地復興土地区画整理事業を速やかに実施し、中心市街地を復興させる。</p> <p>土地区画整理事業施行面積：約 37.8ha 都市計画道路：2,453m 〔復興計画「都市基盤の復興」30 土地区画整理事業〕 土地の区画を整えながら、宅地造成などによる新たな住環境の整備</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 工事・県道丸森権現堂線新須崎橋</p> <p><平成 26 年度> 工事・新須崎橋、用地、補償</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大船渡市の市域の中で、被災の家屋、事業所等が最も甚大な区域であり、土地区画整理事業により基盤整備を復興させ、市の中心部としてふさわしい市街地形成を図り、山側への安全な避難路の確保や地盤嵩上げ等により安全な市街地の整備を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	93	事業名	災害公営住宅整備事業 (泊里団地)	事業番号	D-4-14
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	225,800 (千円)	全体事業費	225,800 (千円)		
事業概要					
災害公営住宅を整備 ・ 応急仮設住宅等 (みなし仮設等含む) に入居している被災者に需要調査を行い、800 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 240 戸とする。 ・ 末崎町泊里地区に 1 戸建て木造平屋を 7 戸整備する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 測量等調査、土地取得 ＜平成 25 年度＞ 建築設計、敷地造成 ＜平成 26 年度＞ 建築工事					
東日本大震災の被害との関係					
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	94	事業名	災害公営住宅整備事業 (中赤崎団地)	事業番号	D-4-15
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	292,600 (千円)	全体事業費	1,569,500 (千円)		
事業概要					
災害公営住宅を整備 ・ 応急仮設住宅等 (みなし仮設等含む) に入居している被災者に需要調査を行い、800 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 240 戸とする。 ・ 赤崎町中赤崎地区に RC 5 階建て 1 棟 30 戸を 2 棟整備する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 測量等調査 ＜平成 25 年度＞ 土地取得、敷地造成、建築設計 ＜平成 26 年度＞ 建築設計					
東日本大震災の被害との関係					
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	95	事業名	災害公営住宅整備事業 (崎浜団地)	事業番号	D-4-16
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	316,000 (千円)	全体事業費	316,000 (千円)		
事業概要					
災害公営住宅を整備 ・ 応急仮設住宅等 (みなし仮設等含む) に入居している被災者に需要調査を行い、800 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 240 戸とする。 ・ 三陸町越喜来崎浜地区に木造 2 階建て 1 棟 4 戸を 3 棟整備する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 測量等調査、土地取得 ＜平成 25 年度＞ 建築設計、敷地造成 ＜平成 26 年度＞ 建築工事					
東日本大震災の被害との関係					
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	96	事業名	災害公営住宅整備事業 (蛸ノ浦団地)		事業番号	D-4-17
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市 (直接)	
総交付対象事業費		121,000 (千円)	全体事業費		518,200 (千円)	
事業概要						
災害公営住宅を整備 ・ 応急仮設住宅等 (みなし仮設等含む) に入居している被災者に需要調査を行い、800 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 240 戸とする。 ・ 赤崎町蛸ノ浦地区に RC 3 階建て 1 棟 18 戸を整備する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 測量等調査、土地取得、敷地造成、建築設計						
東日本大震災の被害との関係						
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	97	事業名	災害公営住宅整備事業 (浦浜団地)	事業番号	D-4-18
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	158,900 (千円)	全体事業費	737,100 (千円)		
事業概要					
災害公営住宅を整備 ・ 応急仮設住宅等 (みなし仮設等含む) に入居している被災者に需要調査を行い、800 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 240 戸とする。 ・ 三陸町越喜来浦浜地区に RC 3 階建て 1 棟 27 戸を整備する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞ 測量等調査、土地取得、敷地造成、建築設計					
東日本大震災の被害との関係					
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	98	事業名	津波復興拠点整備事業(大船渡地区)	事業番号	D-15-2
交付団体	市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)		
総交付対象事業費	63,730(千円)	全体事業費	10,000,000(千円)		
事業概要					
大船渡市の復興計画では、JR 大船渡駅周辺地区は、津波からの安全性が確保されるまちづくりを方針とし、防波堤、防潮堤の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しても都市機能を維持するための拠点となる市街地を整備する。 施行予定面積：4.2ha 【大船渡地区津波復興拠点施設整備予定】 ・津波防災拠点施設 RC3 階建 3,200 m ² ・津波復興拠点支援施設 RC2 階建 2,800 m ² ・特定業務施設 道の駅、商業業務施設 19,700 m ² ・公共・公益施設 親水広場・交流広場 3,300 m ²					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 都市計画決定・施設、宅地造成基本設計					
東日本大震災の被害との関係					
大船渡市の全域の中で、被災の家屋、事業所等が最も甚大な区域を市の中心部としてふさわしい市街地形成を図り、既往最大津波に対しても都市機能を維持するための拠点となる市街地を整備することで市の復興の先導を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	99	事業名	被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-2
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	200,000 (千円)	全体事業費	5,731,000 (千円)		
事業概要					
<p>大船渡市の復興計画では、JR 大船渡駅周辺地区は、津波からの安全性が確保されるまちづくりを方針とし、防波堤、防潮堤の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対して、JR 大船渡線付近の嵩上げにより防潮堤機能を付加したまちづくりを目指すこととしている。</p> <p>この JR 大船渡線付近の嵩上げ整備と地震による地盤沈下を解消することにより、産業・商業振興が図れる安全な市街地が形成されることから、被災市街地復興土地区画整理事業を速やかに実施し、中心市街地を復興させる。</p> <p>土地区画整理事業施行面積：約 37.8ha</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>工事(土地区画整理事業宅地造成工事)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大船渡市の全域の中で、被災の家屋、事業所等が最も甚大な区域であり、被災市街地復興土地区画整理事業により基盤整備を復興し、市の中心部としてふさわしい市街地形成を図り、山側への安全な避難路の確保や地盤嵩上げ等により安全な市街地の整備を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	100	事業名	被災市街地復興土地区画整理事業(緊急防災空地整備事業)	事業番号	D-17-3
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	330,000(千円)		全体事業費	330,000(千円)	
事業概要					
<p>大船渡市の復興計画では、JR 大船渡駅周辺地区は、津波からの安全性が確保されるまちづくりを方針とし、防波堤、防潮堤の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対して、JR 大船渡線付近の嵩上げにより防潮堤機能を付加したまちづくりを目指すこととしている。</p> <p>この JR 大船渡線付近の嵩上げ整備と地震による地盤沈下を解消することにより、産業・商業振興が図れる安全な市街地が形成されることから、被災市街地復興土地区画整理事業を速やかに実施し、中心市街地を復興させる。</p> <p>土地区画整理事業施行面積：約 37.8ha 購入予定面積：10,600 m²</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>東日本大震災にて被災した大船渡地区に被災市街地復興土地区画整理事業の基幹事業(緊急防災空地整備事業)にて用地買収</p> <p><平成 25 年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大船渡市の市域の中で、被災の家屋、事業所等が最も甚大な区域であり、土地区画整理事業により基盤整備を復興させ、市の中心部としてふさわしい市街地形成を図り、山側への安全な避難路の確保や地盤嵩上げ等により安全な市街地の整備を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	101	事業名	大船渡浄化センター緊急情報配信システム整備事業	事業番号	D-21-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	8,000 (千円)		全体事業費	8,000 (千円)	
事業概要					
<p>本事業は、大船渡浄化センターに全国瞬時警報システム(J-ALERT)から発せられる地震・津波等の緊急情報を直接伝えるための受信機の設置と、情報の伝達手段として、音声の届かない地下坑道内への通報用回転灯の設置及び地上施設の既設スピーカー難聴箇所へのスピーカーの増設を行うものである。</p> <p>本事業の実施により、施設内業務従事者全員に緊急情報が伝達され、速やかな避難が可能となる。</p> <p>また、発電機等の予備電源で稼動できるため、被災後想定される長期の停電の際にも十分な伝達機能が確保され、安全・迅速な復旧対応が可能となり、基幹ライフラインである下水道の早期復旧が図られる。</p> <p>なお、施設周辺にはセメント工場や水産加工施設等が立地し、今後の復興により更なる事業所の集約が期待される区域であり、関係車両の往来による通行量の更なる増大が予想されるが、スピーカーの増設による緊急伝達範囲の拡大は、その従業員や車両搭乗者及び通行人等への情報伝達手段の一つとしても大きな効果が期待される。</p> <p>緊急情報配信システム整備業務 J-ALERT 受信装置設置・回転灯設置(4カ所)・スピーカー設置(2カ所)</p>					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 設計及び設置工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大船渡浄化センターは公共下水道の終末処理施設である。今回の震災では、建物は 2 階まで浸水し、電気・機械設備は壊滅状態で使用不能となった。電気・機械設備の一部は地下坑道内に設置されており、今回の地震発生時も維持管理業務を地下坑道内で行っていた。地下坑道内の機械稼動時は、相当な稼動音を発しているため、地震や津波等の緊急情報の伝達手段として、音声を利用することは困難であり、視覚による方法が最善である。また、地上施設の一部では場内放送の難聴箇所がある。</p> <p>浄化センター付近にはセメント工場や水産加工施設等の事業所が稼動している。</p> <p>周辺の交通状況としては、赤崎地区へ向かう川口橋が近いこと、大船渡港茶屋前埠頭・野々田埠頭へ向かう臨港道路に繋がる市道に面していることから交通量は多い。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
大船渡浄化センター応急仮復旧電気設備工事		10月完了予定			
大船渡浄化センター応急仮復旧電気設備工事その 2		10月完了予定			
大船渡浄化センター建設工事		平成25年 3 月完了予定			
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	102	事業名	都市公園事業 (被災市街地復興土地区画整理事業)	事業番号	D-22-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	10,000 (千円)		全体事業費	418,000 (千円)	
事業概要					
被災市街地復興土地区画整理事業内及び周辺の都市公園を整備し、速やかに中心市街地の宅地の利用増進を復興させる。					
土地区画整理事業施行面積 : 約 37.8ha 施行区域内公園面積 18,381 m ² 周辺公園面積 2,300 m ² 合計 20,681 m ²					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 実施設計					
東日本大震災の被害との関係					
大船渡市の市域の中で、被災の家屋、事業所等が最も甚大な区域であり、土地区画整理事業により基盤整備を復興させ、市の中心部としてふさわしい市街地形成を図り、山側への安全な避難路の確保や地盤嵩上げ等により安全な市街地の整備を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	103	事業名	防災集団移転促進事業 (峰岸地区)	事業番号	D-23-11
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	467,455 (千円)		全体事業費	684,945 (千円)	
事業概要					
移転戸数 21 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①住宅団地の用地取得					
<平成 25 年度> ①埋蔵文化財の発掘調査、②集団移転事業に係る住宅団地の造成					
<平成 26 年度> ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、峰岸地区では 50 戸中、34 戸が被災したところであるが、本事業の実施により、津波被害で居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	104	事業名	防災集団移転促進事業 (細浦地区)	事業番号	D-23-12
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	449,957 (千円)	全体事業費	573,834 (千円)		
事業概要					
移転戸数 14 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞ ①住宅団地の用地取得、②集団移転事業に係る住宅団地の造成 ＜平成 26 年度＞ ①集団移転事業に係る住宅団地の造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、細浦地区では 49 戸のうち 33 戸が被災したところであるが、本事業の実施により、津波被害で居住に適当でない認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	105	事業名	防災集団移転促進事業 (神坂地区)	事業番号	D-23-13
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	291,198 (千円)		全体事業費	291,198 (千円)	
事業概要					
移転戸数 11 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ ①住宅団地の用地取得 ＜平成 25 年度＞ ①集団移転事業に係る住宅団地の造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、神坂地区では 113 戸中、62 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	106	事業名	防災集団移転促進事業 (梅神地区)	事業番号	D-23-14
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	255,175 (千円)	全体事業費	412,330 (千円)		
事業概要					
移転戸数 16 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ ①住宅団地の用地取得 ＜平成 25 年度＞ ①埋蔵文化財の発掘調査、②集団移転事業に係る住宅団地の造成 ＜平成 26 年度＞ ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、梅神地区では 82 戸中、23 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でない認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	107	事業名	防災集団移転促進事業（泊里地区）	事業番号	D-23-15
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	443,010（千円）	全体事業費	1,021,413（千円）		
事業概要					
移転戸数 16 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞ ①住宅団地の用地取得、②集団移転事業に係る住宅団地の造成 ＜平成 26 年度＞ ①集団移転事業に係る住宅団地の造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、泊里地区では 271 戸中、110 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	108	事業名	防災集団移転促進事業 (佐野地区)	事業番号	D-23-16
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	174,755 (千円)	全体事業費	174,755 (千円)		
事業概要					
移転戸数 6 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①地域等の合意形成					
<平成 25 年度> ①住宅団地の用地取得、②集団移転事業に係る住宅団地の造成、③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、④移転跡地の用地の買い取り、⑤移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、佐野地区では 135 戸のうち 39 戸が被災したところであるが、本事業の実施により、津波被害で居住に適当でない認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	109	事業名	防災集団移転促進事業（中赤崎地区）	事業番号	D-23-17
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	4,722,410（千円）		全体事業費	5,904,730（千円）	
事業概要					
移転戸数 145 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ ①地域等の合意形成					
＜平成 25 年度＞ ①住宅団地の用地取得、②集団移転事業に係る住宅団地の造成					
＜平成 26 年度＞ ①集団移転事業に係る住宅団地の造成					
＜平成 27 年度＞ ①集団移転事業に係る住宅団地の造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、中赤崎地区では 557 戸のうち 316 戸が被災したところであるが、本事業の実施により、津波被害で居住に適当でない認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
後の入川災害復旧事業（県） 赤崎小学校復旧事業（市） 赤崎中学校復旧事業（市）					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	110	事業名	防災集団移転促進事業 (永浜地区)	事業番号	D-23-18
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	1,101,629 (千円)		全体事業費	1,646,287 (千円)	
事業概要					
移転戸数 40 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①地域等の合意形成					
<平成 25 年度> ①住宅団地の用地取得、②集団移転事業に係る住宅団地の造成					
<平成 26 年度> ①集団移転事業に係る住宅団地の造成					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、永浜地区では 119 戸のうち 91 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと思われる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	111	事業名	防災集団移転促進事業（清水地区）	事業番号	D-23-19
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	302,856（千円）		全体事業費	302,856（千円）	
事業概要					
移転戸数 7 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①地域等の合意形成					
<平成 25 年度> ①住宅団地の用地取得、②集団移転事業に係る住宅団地の造成、③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、④移転跡地の用地の買い取り、⑤移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、清水地区では 59 戸のうち 36 戸が被災したところであるが、本事業の実施により、津波被害で居住に適当でない認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	112	事業名	防災集団移転促進事業 (蛸ノ浦地区)	事業番号	D-23-20
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	468,061 (千円)		全体事業費	718,783 (千円)	
事業概要					
移転戸数 21 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ ①地域等の合意形成 ＜平成 25 年度＞ ①住宅団地の用地取得、②集団移転事業に係る住宅団地の造成 ＜平成 26 年度＞ ①集団移転事業に係る住宅団地の造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、蛸ノ浦地区では 166 戸のうち 74 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと思われる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	113	事業名	防災集団移転促進事業（浦浜仲・西地区）	事業番号	D-23-21
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	271,600（千円）		全体事業費	421,840（千円）	
事業概要					
移転戸数 12 戸 ①住宅団地の用地取得、造成及び道路等整備、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞ ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得、②集団移転事業に係る住宅団地の造成					
＜平成 26 年度＞ ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、浦浜仲・西地区では 326 戸中、68 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと思われる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	114	事業名	防災集団移転促進事業 (甫嶺地区)	事業番号	D-23-22
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	120,418 (千円)	全体事業費	166,596 (千円)		
事業概要					
移転戸数 7 戸 ①住宅団地の用地取得、造成及び道路等整備、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得、②集団移転事業に係る住宅団地の造成					
<平成 26 年度> ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、甫嶺地区では 122 戸中、35 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと思われる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	115	事業名	防災集団移転促進事業 (大船渡地区)	事業番号	D-23-23
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	2,166,640 (千円)		全体事業費	6,964,324 (千円)	
事業概要					
移転戸数 154 戸 ①住宅団地の用地取得、造成及び道路等整備、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ ①地域等の合意形成					
＜平成 25 年度＞ ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得					
＜平成 26 年度＞ ①集団移転事業に係る住宅団地の造成					
＜平成 27 年度＞ ①集団移転事業に係る住宅団地の造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、大船渡地区では 3,778 戸中、1,768 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと思われる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
大船渡駅周辺地区土地区画整理事業 災害公営住宅整備事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	116	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業(明神前団地 2)	事業番号	◆D-4-8-1
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	2,500(千円)		全体事業費	2,500(千円)	
事業概要					
災害公営住宅を整備 ・ 応急仮設住宅等(みなし仮設等含む)に入居している被災者に需要調査を行い、800 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 240 戸とする。 ・ 大船渡町明神前地区に木造 2 階建て 1 棟 4 戸×2 棟、計 8 戸を整備する。 ・ 駐車場は、整備戸数に加え、管理用と車椅子用をそれぞれ 1 台分整備する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
<平成 25 年度> 住宅を失った被災者を対象に災害公営住宅を整備することに伴い、駐車場を整備する					
東日本大震災の被害との関係					
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-8
事業名	災害公営住宅整備事業(明神前団地 2)
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
災害公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	117	事業名	災害公営住宅敷地整備事業		事業番号	◆D-4-8-2
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市 (直接)	
総交付対象事業費		5,780 (千円)	全体事業費		5,780 (千円)	
事業概要						
災害公営住宅 (明神前団地 2) の整備に伴い、建設予定地敷地内にある既存建物の撤去が必要である。その既存建物の解体処分を行うものである。						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<平成 24 年度>						
<平成 25 年度> 既存建物解体						
東日本大震災の被害との関係						
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。						
※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-8
事業名	災害公営住宅整備事業 (明神前団地 2)
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
災害公営住宅の建設に伴って敷地の整備を行う。建設予定地内にある既存建物の解体処分が必要である。	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	118	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業 (赤沢団地)	事業番号	◆D-4-9-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	6,500 (千円)		全体事業費	6,500 (千円)	
事業概要					
災害公営住宅を整備 ・ 応急仮設住宅等 (みなし仮設等含む) に入居している被災者に需要調査を行い、800 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 240 戸とする。 ・ 大船渡町赤沢地区に RC 5 階建て 24 戸を整備する。 ・ 駐車場は、整備戸数に加え、管理用と車椅子用をそれぞれ 1 台分整備する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
<平成 25 年度> 住宅を失った被災者を対象に災害公営住宅を整備することに伴い、駐車場を整備する					
東日本大震災の被害との関係					
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-9				
事業名	災害公営住宅整備事業 (赤沢団地)				
交付団体	大船渡市				
基幹事業との関連性					
災害公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	119	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業 (上山団地)	事業番号	◆D-4-10-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	3,500 (千円)		全体事業費	3,500 (千円)	
事業概要					
災害公営住宅を整備 ・ 応急仮設住宅等 (みなし仮設等含む) に入居している被災者に需要調査を行い、800 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 240 戸とする。 ・ 大船渡町上山地区に RC 3 階建て 12 戸を整備する。 ・ 駐車場は、整備戸数に加え、管理用と車椅子用をそれぞれ 1 台分整備する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
<平成 25 年度> 住宅を失った被災者を対象に災害公営住宅を整備することに伴い、駐車場を整備する					
東日本大震災の被害との関係					
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-10
事業名	災害公営住宅整備事業 (上山団地)
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
災害公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	120	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業 (平林団地)	事業番号	◆D-4-11-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	3,500 (千円)		全体事業費	3,500 (千円)	
事業概要					
災害公営住宅を整備 ・ 応急仮設住宅等 (みなし仮設等含む) に入居している被災者に需要調査を行い、800 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 240 戸とする。 ・ 末崎町平林地区に RC 3 階建て 12 戸を整備する。 ・ 駐車場は、整備戸数に加え、管理用と車椅子用をそれぞれ 1 台分整備する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
<平成 25 年度> 住宅を失った被災者を対象に災害公営住宅を整備することに伴い、駐車場を整備する					
東日本大震災の被害との関係					
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-11				
事業名	災害公営住宅整備事業 (平林団地)				
交付団体	大船渡市				
基幹事業との関連性					
災害公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	121	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業(宇津野沢団地)	事業番号	◆D-4-12-1
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	5,750(千円)		全体事業費	5,750(千円)	
事業概要					
災害公営住宅を整備 ・ 応急仮設住宅等(みなし仮設等含む)に入居している被災者に需要調査を行い、800戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を240戸とする。 ・ 盛町宇津野沢地区にRC3階建て21戸を整備する。 ・ 駐車場は、整備戸数に加え、管理用と車椅子用をそれぞれ1台分整備する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
<平成 25 年度> 住宅を失った被災者を対象に災害公営住宅を整備することに伴い、駐車場を整備する					
東日本大震災の被害との関係					
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約1,800世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約700世帯、計約2,500世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-12
事業名	災害公営住宅整備事業(宇津野沢団地)
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
災害公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	122	事業名	上水道送配水施設整備事業 (大船渡地区)	事業番号	◆D-23-23-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	18,000 (千円)		全体事業費	168,700 (千円)	
事業概要					
防災集団移転促進事業 (大船渡地区) の住宅団地整備に伴う 大船渡市上水道送配水施設 (大船渡地区) 調査設計業務 測量 (路線測量 L=1.1 km) 地質調査 (1 カ所) 送配水管詳細設計 (L=1,020m) ポンプ場 (V=80m ³)・配水池詳細設計 (V=100m ³) 詳細設計 送配水管布設工事 送水管 L=620m、配水管 L=400m 送配水施設工事 ポンプ場 (V=80m ³) 1 基、配水池 (V=100m ³) 1 基 送配水施設用地 A=700 m ² 補償費 立木補償 1 式 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 大船渡市上水道送配水施設 (大船渡地区) 調査設計業務 測量 (路線測量 L=1.1 km) 地質調査 (1 カ所) 送配水管詳細設計 (L=1,020m) ポンプ場 (V=80m ³)・配水池詳細設計 (V=100m ³) 詳細設計					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、大船渡地区で 1,768 戸が被災したことから集団移転が計画されている。移転用地へは、配水管が布設されていないこと、また、高台のため現状の施設では配水できないことから送配水施設の整備を行う。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-23-23
事業名	防災集団移転促進事業 (大船渡地区)
交付団体	市
基幹事業との関連性	
防災集団移転促進事業 (大船渡地区) の住宅団地整備に伴い、現状では配水できない状況であるため、送配水施設を整備する必要がある。※本事業は、防災集団移転促進事業 (大船渡地区) と一体的に整備するため、スケジュールを合わせている。	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	123	事業名	漁港施設機能強化事業 (直接補助分)	事業番号	C-6-2
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		100,000 (千円)	全体事業費	220,000 (千円)	
事業概要					
<p>平成 23 年 3 月 11 日発生の東北地方太平洋沖地震による地盤変動により、大船渡市の全漁港の全施設が約 60~100 cm 程度地盤沈下したことにより、満潮時には波が岸壁を越えて背後用地まで浸水し、漁業活動に支障をきたしている。</p> <p>また、今後被災した漁港施設の復旧工事を実施するに当たっても、型枠製作及びコンクリートブロック製作ヤードとして漁港用地を利用することが困難な状況となっている。</p> <p>本事業は、市管理の千歳、扇洞、吉浜、増館、小壁、泊、鬼沢、小石浜、砂子浜、野野前、小路、合足、長崎、蛸ノ浦、泊里、基石の 16 漁港の施設用地約 11.8ha について、被災前の高さまで盛土嵩上げし、また、嵩上げに伴う排水構造物の整備も併せて実施することにより、震災以前のような活気に満ちた漁業活動ができる環境を取り戻すべく、漁港施設の機能強化を図るものである。</p> <p>各漁港用地の嵩上げ高は、</p> <ul style="list-style-type: none">・千歳漁港 1.0m ・扇洞漁港 0.6m ・吉浜漁港 0.8m ・増館漁港 0.8m ・小壁漁港 0.9m・泊漁港 1.0m ・鬼沢漁港 0.8m ・小石浜漁港 1.0m ・砂子浜漁港 1.0m ・野野前漁港 0.8m・小路漁港 0.6m ・合足漁港 0.8m ・長崎漁港 1.0m ・蛸ノ浦漁港 1.0m ・泊里漁港 1.0m・基石漁港 1.0m <p>を予定しているが、測量・設計業務において、詳細な嵩上げ高を決定するものである。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>扇洞漁港、吉浜漁港、小壁漁港、砂子浜漁港、野野前漁港、蛸ノ浦漁港、泊里漁港の 7 漁港の用地約 1.2ha について、嵩上げ工事を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による地震と津波により、市管理の全漁港施設用地が約 60~100 cm 地盤沈下し、また、一部コンクリート舗装等が消失した。</p> <p>地盤沈下により、満潮時には波が岸壁を越え背後用地まで浸水し、また、コンクリート舗装が消失した箇所は、地山がむき出しで平坦性を失っており、漁業活動に支障をきたしていることから、大船渡市の基幹産業である水産業の復旧、復興に資するために、早急な嵩上げ工事の実施が強く望まれている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>当該事業により嵩上げを行う用地に接する外郭・係留・輸送施設も地盤沈下及び一部倒壊等の被害を受けており、これらは公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金により、同様に嵩上げ及び原形復旧工事を実施する。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	